

奈良工業高等専門学校防犯カメラの管理及び運用に関する規則

令和5年12月12日制定

令和7年 3月13日改正

(趣旨)

第1条 この規則は、独立行政法人国立高等専門学校機構奈良工業高等専門学校（以下「本校」という。）における防犯カメラの管理及び運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則における用語の定義は、次に定めるとおりとする。

- (1) 防犯カメラとは、一定の場所を撮影するため固定して設置された映像撮影装置で、画像表示装置、録画装置等の関連機器で構成する装置をいう。
- (2) 画像とは、防犯カメラに記録された映像をいう。

(設置目的)

第3条 防犯カメラの設置は、本校における危機管理を推進する観点から、校内への不審者の侵入を抑制するとともに、校内での犯罪を予防（副次的な予防を含む。）し、事故等が発生した場合には速やかに対応措置を講じ、もって校内における学生の安全を確保することを目的とする。

(防犯カメラ管理責任者)

第4条 防犯カメラの適正な設置及び維持管理を図るため、防犯カメラ管理責任者（以下「管理責任者」という。）を置き、校長をもって充てる。

- 2 前項の管理責任者を補佐する防犯カメラ管理取扱者（以下「管理取扱者」という。）を置き、副校長（学生担当）、副校長（寮務・グローバル教育担当）、総務課長及び学生課長をもって充てる。

(設置等)

第5条 防犯カメラの設置、設置場所の変更、増設及び撤去については、設置場所及び設置期間を管理取扱者の提案により、管理責任者に報告するものとする。

(設置に係る措置)

第6条 管理責任者及び管理取扱者（以下「管理責任者等」という。）は、防犯カメラの設置に当たっては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 防犯カメラの設置台数は、設置目的を達成するために必要な最小限の台数とするものとする。
- (2) 防犯カメラによる撮影範囲は、設置目的に照らして最も適切な範囲となるよう調整するものとする。
- (3) 防犯カメラの一日当たりの運用時間は、原則24時間連続とするものとする。

(維持管理に係る措置)

第7条 管理責任者等は、画像及び防犯カメラの維持管理について、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 画像の盗難、滅失、き損、改ざん、漏えい等を防止する措置
 - (2) 画像表示装置の監視は、防犯カメラの設置目的に照らし、必要な場合のみにとどめる措置
- 2 画像は、原則直近1か月を記録し、1か月を経過した画像は自動的に上書き消去するものとする。

(画像の利用及び提供の制限)

第8条 管理責任者等は、次の各号に掲げる場合を除いて、防犯カメラの設置目的以外の目的で画像を利用または提供してはならない。

- (1) 人の生命、身体または財産を守るため、緊急かつやむを得ない理由があると思われるとき。
- (2) 法令の定めに基づく請求があるとき。

(画像の閲覧)

第9条 画像を閲覧する必要がある場合は、あらかじめ管理責任者の承認を得るものとする。

- 2 画像を閲覧するときは、管理責任者または管理責任者から指名を受けた者が立ち会うものとする。
- 3 画像を閲覧した者は、その内容等を閲覧記録簿（別記様式1）に記録するものとする。
- 4 画像を閲覧した者は、その職務に関し防犯カメラから知り得た個人情報を目的以外への利用及び第三者への無断提供をしてはならない。
- 5 画像を閲覧する者は、管理責任者の許可なく、画像を携帯可能な記録媒体に記録してはならない。

(画像の提供)

第10条 捜査機関から犯罪捜査の目的により要請を受けた場合において、当該捜査機関が画像の提出を求めるときは文書によるものとする。

- 2 管理責任者は、画像を提供したときは、提供記録簿（別記様式2）に記録し、保存しておかなければならない。

(苦情処理)

第11条 管理責任者等は、防犯カメラの運用等に関する苦情を受けたときは、速やかに対応し、適切な措置を講ずるよう努めるものとする。

(事務)

第12条 防犯カメラの管理及び運用に関する事務は、総務課で行う。

(雑則)

第13条 この規則に定めるもののほか、防犯カメラの管理及び運用等に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、令和5年12月12日から施行する。
- 2 奈良工業高等専門学校防犯ビデオカメラ運用内規（平成17年11月22日制定）は廃止する。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

別記様式1（第9条第3項関係）

防犯カメラ画像の閲覧記録簿

閲覧日時	年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分
閲覧者の職・氏名	
閲覧者の連絡先	
閲覧の目的・理由	
閲覧画像の範囲	防犯カメラの場所： 年 月 日（ ） 時 分～ 年 月 日（ ） 時 分までの画像
立会者の職・氏名	
その他特記事項	

別記様式2（第10条第2項関係）

防犯カメラ画像提供記録簿

提供日時	年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分
提供先の名称	
提供先の所在地	
提供先の責任者	
提供先の連絡先	
提供の範囲	防犯カメラの場所： 画像 年 月 日（ ） 時 分～ 年 月 日（ ） 時 分までの画像
その他特記事項	